

第114回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

平成28年6月8日

いすゞ自動車株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 87社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車販売(株)
いすゞ自動車近畿(株)
いすゞ自動車首都圏(株)
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー
泰国いすゞ自動車(株) |
| (3) 連結の範囲の変更 | ①新規設立のため、Isuzu Motors Sub-Saharan Africa (PTY) Ltd、Isuzu Engineering Business Center India Pvt. Ltd.及びIsuzu Truck Service Factory Lao Company Limitedを、連結の範囲に含めている。
②KANU COMMERCIAL BODY CONSTRUCTION (PTY) LTD及びAUTOMOTIVE CHASSIS TECHNOLOGIES (PTY) LTDは、出資により、連結の範囲に含めている。また、CJSC SOLLERS-ISUZU(現社名 Joint Stock Company ISUZU RUS)は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社としている。
③ISUZU MOTORS DE MÈXICO, S. DE R.L.は支配を獲得したため、持分法適用の関連会社から連結子会社に含めている。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター(株) |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 持分法適用会社の数 | 56社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | 大森熱供給(株)
ジェイ・バス(株) |
| (3) 持分法の適用範囲の変更 | ①新規設立のため、Isuzu Global Service Corporation及びISUZU LNX LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITEDは持分法適用の非連結子会社に含めている。
②CJSC SOLLERS-ISUZU(現社名 Joint Stock Company ISUZU RUS)は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社としている。 |

③小牧いすゞ自動車(株)は、いすゞ自動車東海北陸(株)への吸収合併により持分法適用の非連結子会社から除外している。

④(株)いすゞテクノサンドは、(株)アイメタルテクノロジーへの吸収合併により持分法適用の非連結子会社から除外しているほか、ISUZU BUSINESS SERVICES, S. DE R.L.は、ISUZU MOTORS DE MEXICO, S. DE R.L.への吸収合併により持分法適用の関連会社から除外している。また、ISUZU MOTORS DE MEXICO, S. DE R.L.は支配を獲得したため、持分法適用の関連会社から連結子会社に含めている。

⑤五所川原いすゞ自動車(株)は株式の一部売却により、北京北鈴専用汽車有限公司は持分譲渡により、持分法適用の関連会社から除外している。

- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
- | | |
|--------|--------------|
| 非連結子会社 | 函館いすゞモーター(株) |
| 関連会社 | 鈴木運輸(株) |

- (5) 持分法を適用しない理由
- 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社28社の決算日は、12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社35社、在外子会社24社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 主として、定額法。一部、定率法によっている。
 - ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっている。
 - ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用している。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としている。また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別判定で計上している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。
 - ②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
 - ③役員賞与引当金 役員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
 - ④製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
 - a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理(要件を満たしていないものを除く)
 - b. 金利スワップ、金利オプション
繰延ヘッジ処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

⑤その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っている。

(10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法または定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	5,863百万円
建物及び構築物	8,788百万円
機械装置及び運搬具	5,547百万円
その他	35百万円
計	20,234百万円

担保付債務

長期借入金（含む一年内返済分）	3,623百万円
（内、登記留保に係る債務が950百万円含まれている）	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 808,708百万円

3. 保証債務

三井住友トラストクラブ(株)	31百万円
従業員住宅借入金	7百万円
計	39百万円

4. 事業用土地の再評価

親会社及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、65,830百万円である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数
普通株式

848,422,669株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,335	16円00銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,335	16円00銭	平成27年 9月30日	平成27年 11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,615	16円00銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っている。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしている。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理している。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金 の範囲で利用している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（注2）参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	285,686	285,686	—
(2) 受取手形及び売掛金	249,331	249,331	—
(3) リース債権及び リース投資資産	64,728	65,058	330
(4) 投資有価証券	53,742	53,742	—
(5) 支払手形及び買掛金	(328,621)	(328,621)	—
(6) 電子記録債務	(23,297)	(23,297)	—
(7) 短期借入金	(24,288)	(24,288)	—
(8) 未払費用	(47,279)	(47,279)	—
(9) 長期借入金 (※2)	(224,309)	(225,182)	(872)
(10) デリバティブ取引 (※3)	167	167	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2)長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示している。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金ならびに(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(9)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額6,077百万円)、非連結子会社及び関連会社に対するもの(連結貸借対照表計上額85,869百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため省略した。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	953円01銭
1株当たり当期純利益	138円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている） |
| (2) その他有価証券 | |
| ①時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ②時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。 |
| (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用している。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。 |
| 5. 重要な引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。 |
| (4) 製品保証引当金 | 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。 |

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理(要件を満たしていないものを除く)

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

(5) その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

8. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理する方法を採用している。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。 |

10. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「通貨オプション料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。

なお、前事業年度の「通貨オプション料」は394百万円である。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	450,082百万円
2. 保証債務	
三井住友トラストクラブ(株)	31百万円
従業員住宅借入金	7百万円
計	<u>39百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	160,948百万円
長期金銭債権	6,200百万円
短期金銭債務	83,019百万円
長期金銭債務	369百万円

4. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、63,435百万円である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	569,557百万円
仕入高	278,068百万円
営業取引以外の取引高	45,967百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数	
普通株式	59,949,367株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
未払費用見積計上	5,095百万円
製品保証引当金	2,414百万円
賞与引当金	2,923百万円
未払事業税	676百万円
たな卸資産評価減	1,309百万円
その他	423百万円
評価性引当額	△983百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	11,860百万円
繰延税金負債（流動負債）	
繰延ヘッジ損益	127百万円
受取配当金	197百万円
繰延税金負債（流動負債）合計	325百万円
繰延税金資産（流動資産）の純額	11,534百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金	17,500百万円
投資評価減	9,558百万円
その他	2,728百万円
評価性引当額	△12,241百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	17,545百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	4,024百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	4,024百万円
繰延税金資産（固定資産）の純額	13,521百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
評価性引当額の増減等	△3.0%
外国源泉税額	3.0%
受取配当益金不算入	△12.6%
税額控除	△8.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年 法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年 法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,243百万円減少し、法人税等調整額が1,468百万円、その他有価証券評価差額金が218百万円、繰延ヘッジ損益が5百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は2,240百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
いすゞ自動車販売(株)	直接 75%	製品の販売	車両・部品の販売 (注1)	416,007	売掛金 未払費用	104,497 11,659
いすゞオートリアルミテッド*	直接 100%	製品の販売	車両・部品の販売 (注1)	45,238	売掛金	14,463

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格等を十分に勘案し、交渉の上で決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

602円92銭

1 株当たり当期純利益

110円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

以 上